

議 第 6 号 議 案

福祉施設職員の待遇を抜本的に改善することを求める意見書の提出について

福祉施設職員の待遇を抜本的に改善することを求める意見書を別紙のとおり、富士見市議会会議規則第13条の規定により、提出します。

平成28年6月14日提出

富士見市議会議長 津波 信子 様

提出者 富士見市議会議員 川 畑 勝 弘

賛成者 同 根 岸 操

同 加 藤 久美子

提 案 理 由

福祉施設職員の待遇を抜本的に改善することを求める意見書を地方自治法第99条の規定に基づき政府に対して提出するため、この案を提出します。

## 福祉施設職員の待遇を抜本的に改善することを求める意見書

いま、保育所や介護施設の不足とともに、人材不足が深刻な社会問題になっている。認可保育所に入所できない待機児童の増加で認可保育所の増設が緊急に求められているにもかかわらず、政府はいつそうの規制緩和と詰め込み、保育内容の切り下げで対応しようとしている。同時に、保育士の賃金や労働条件が劣悪なため、保育士が不足していることも大きな問題となっている。

また、高齢社会が進む中、特別養護老人ホームなど介護・福祉施設の増設と併せて介護士など介護職員の確保も待ったなしの課題である。厚労省も2025年までに100万人の介護職員が必要になると試算しているが、まったく実現の見通しがたっていないのが実情である。

保育、介護など福祉施設職員の人材が確保できない根本的な理由は、保育士、介護士など福祉施設職員の給与が全産業平均より月額10万円も低いことにある。これでは、必要な人材を確保することは出来ない。

よって富士見市議会は政府に対し、認可保育所や介護施設等の増設とともに、保育士や介護施設職員が安心して働き続けることができるように、国の責任で劣悪な給与・労働条件の抜本的な改善を図るよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年 月 日

富士見市議会

内閣総理大臣 安倍 晋 三 様  
財務大臣 麻 生 太 郎 様  
厚生労働大臣 塩 崎 恭 久 様  
衆議院議長 大 島 理 森 様  
参議院議長 山 崎 正 昭 様